

財政状況等一覧表（平成１９年度）

団体名 高知県安芸市

(単位:百万円)

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 備発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
2,269	4,020	235	6,524

１．一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	10,634	10,541	93	91	0	19,247	
元氣バス事業特別会計	33	33	0	0	28	22	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	25	68	43	43	0	111	
老人保健医療事業特別会計	6	6	0	0	4	-	事務費分
鉄道経営助成基金事業特別会計	204	204	0	0	19	-	
墓地公園事業特別会計	5	5	0	0	0	-	
一般会計等	10,801	10,751	50	48	-	19,380	

２．公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額／不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	302	267	35	366	69	1,075	131	法適用
公共下水道事業特別会計	528	528	0	0	312	5,388	4,127	法非適用
農業集落排水事業特別会計	47	47	0	0	30	694	565	"
住宅団地整備事業特別会計	210	197	13	0	0	213	73	"
国民健康保険事業特別会計	3,418	3,512	94	94	214	-	-	"
介護保険事業特別会計	1,830	1,742	87	87	230	-	-	"
老人保健医療事業特別会計	2,908	2,940	32	32	232	-	-	"(事業費分)
公営企業会計等 計				327	1,087	7,370	4,896	

- (注) １.法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
２.法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
３.「資金剰余額／不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(～)で表示している。
４.「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

３．関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額／不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
芸東衛生組合	664	659	5	5	0	1,137	0	一般会計
高知県広域食肉センター事務組合	24	21	3	3	0	0	0	一般会計
安芸広域市町村圏事務組合	693	639	54	54	0	4,043	0	一般会計
こうち人づくり広域連合	125	116	9	9	0	0	0	一般会計
高知県市町村総合事務組合	6,098	5,185	913	913	0	0	0	一般会計、交通災害共済特別会計
高知県後期高齢者医療広域連合	682	680	2	2	0	0	0	一般会計
安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合	840	773	60	60	12	80	0	一般会計
一部事務組合等 計				1,046	12	5,260	0	

４．地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
安芸市土地開発公社	3	5	5	7	0	752	0	736	
地方公社・第三セクター等 計			5	7	0	752	0	736	

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

財政状況等一覧表（平成19年度）

団体名 高知県安芸市

(単位:百万円)			
標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 備発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
2,269	4,020	235	6,524

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)			
充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		204	
減債基金		32	
その他充当可能基金		721	
充当可能基金計		957	

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率		0.73		14.22	20.00	水道事業会計		124.5	
連結実質赤字比率		5.75		19.22	40.00	公共下水道事業特別会計		0.0	
実質公債費比率	27.0	28.1	1.1	25.0	35.0	農業集落排水事業特別会計		0.0	
将来負担比率		269.5		350.0		住宅団地整備事業特別会計		0.0	
財政力指数	0.30	0.30	0.0						
経常収支比率	97.3	98.6	1.3						

(注) 1.「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は負数(～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。

2.「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律20%である(公営競技は0%)。